

橋梁等の耐震設計シンポジウム 優秀講演者表彰制度

橋梁等の耐震設計シンポジウムの講演者の中で、特に優れた講演を行った若手研究者・技術者を優秀講演者として表彰いたします。表彰規程は以下の通りです。

本シンポジウムでご講演される若手研究者・技術者の皆様のご健闘を期待いたします。

橋梁等の耐震設計シンポジウム 優秀講演賞表彰規程

本規程は、土木学会年次学術講演会優秀表彰者表彰制度を参考に、本シンポジウムにおいて優れた論文発表を行った若手研究者・技術者を表彰するための「橋梁等の耐震設計シンポジウム優秀講演賞」に関して定める。

1. 表彰の目的

橋梁等の耐震設計シンポジウムで優れた講演を行った若手研究者・技術者を表彰し、

- ① 論文内容、講演技術の向上に寄与する、
 - ② 若手研究者・技術者の参加意欲の向上を図る、
 - ③ 本シンポジウムの活性化に貢献する、
- などを目的とする。

2. 名称

この表彰の名称は「橋梁等の耐震設計シンポジウム優秀講演賞」とする。

3. 受賞対象者

本賞の対象は、以下のすべての条件を満足する者とする。なお、代理講演者および過去に2度本賞を受賞した者は、すべての条件を満足しても受賞対象者外とする。

- ・ 橋梁等の耐震設計シンポジウムに著者として論文投稿し、シンポジウムにおいて講演した個人および大学等に在籍する学生
- ・ 橋梁等の耐震設計シンポジウム開催年の4月2日時点において、満40歳以下の個人および大学等に在籍する学生

4. 選考方法

- ・ 各セッションの受賞対象者について、2名の審査員で審査する。審査員の1名はセッションの座長とし、もう1名はシンポジウム幹事会のメンバーの中から選出する。受賞対象者の講演を採点し、対象者の得点分布を考慮して、原則として、各セッションで合計得点最上位者1名を選出する。
- ・ 「橋梁等の耐震設計シンポジウム」幹事会において、各セッションの審査員より推薦された者の得点および論文内容を審査し、優秀講演賞に相応しいと判断した場合に受賞者として選出する。受賞者の得点は、全受賞対象者の得点の概ね上位3分の1に入らなければならない。

5. 表彰

- ・ 本シンポジウムを運営する小委員会ホームページにて氏名および所属を公表する。
- ・ 後日、個人あてに表彰状を送付する。
- ・ 表彰は、本シンポジウムを運営する小委員会委員長名で行う。

(平成26年4月10日制定)

(平成29年3月3日改定)

(平成31年3月28日改定)

(令和元年5月18日改定)